

宣 言 文

健康で豊かな社会生活を営むために、安全で快適な交通社会の現実や明日を担う青少年が健全に育成される社会環境づくりが国民総ての願いです。

私達酒類小売業者は、酒類という致酔性を有する商品を販売する者としての社会的責務において、青少年の非行防止と健全育成の重要性を深く認識し、地域の方々と一体となって未成年者飲酒防止と飲酒運転撲滅に向けた啓発運動を実践します。

本日ここに一宮小売酒販組合並びに一宮酒類行政連絡協議会は、未成年者の飲酒防止・飲酒運転撲滅に資するため、

1. 未成年と思われる者に対する年齢確認を実施すること
1. 未成年者が誤認して購入しないよう、酒の適切な表示と、酒類と清涼飲料水との区分陳列を行うこと
1. 店頭に掲示ポスターを掲示し、未成年者飲酒防止・飲酒運転撲滅の注意を喚起すること
1. 運転する人には飲ませない・飲んだ人には絶対運転させないよう地域との連携を密にし、飲酒運転撲滅の環境を醸成すること

以上の取組みを関係機関等と連携し、積極的に推し進めていくことを宣言します。

令和2年11月16日
一宮小売酒販組合
一宮酒類行政連絡協議会
理事長 松下 光男
傘下 組合理事一同